

## 意見聴取要請（令和5年8月7日現在）

令和5年8月7日現在で意見を求められている案件は下記のとおり。

## I. 食品安全基本法第24条第1項の規定に基づく案件

## ○ 承認、再審査申請に係る案件

番号	申請日等	案件	承認又は再審査	審議状況
1	平成17年8月5日付け 17消安第4663号	スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）	再審査	審議中
2	令和4年12月7日付け 4消安第4726号	ツラスロマイシン及びケトプロフェンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンKP）	承認	審議中
3	令和5年7月5日付け 5消安第2025号	マルボフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（フォーシルS）	承認	第190回審議

## ○ 飼料添加物に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和5年3月7日付け 4消安第6796号	3-ニトロオキシプロパノール	飼料添加物	第190回審議
2	令和5年7月12日付け 5消安第2271号	2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンイソプロピルエステル	飼料添加物	次回以降審議予定

## ○ 残留基準値設定に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成17年9月13日付け厚生労働省発食安第0913011号	スルファメトキサゾール	動物用医薬品	審議中
2	平成20年6月2日付け厚生労働省発食安第0602008号	トビシリン	動物用医薬品	審議中
3	令和5年3月8日付け厚生労働省発食0308第11号	3-ニトロオキシプロパノール	飼料添加物	第190回審議
4	令和5年7月12日付け厚生労働省発食0712第6号	タイロシン	動物用医薬品	第190回審議

## II. 食品安全基本法第24条第2項の規定に基づく案件

### ○ 食品衛生法第11条第1項の規定に基づく案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成18年7月18日付け厚生労働省発食安第0718025号	スルファメトキサゾール	動物用医薬品	審議中
2	平成19年2月5日付け厚生労働省発食安第0205010号	スルフィソゾール	動物用医薬品	審議中
3	平成19年3月19日付け厚生労働省発食安第0319005号	スルファジメトキシム	動物用医薬品	審議中
4	平成19年3月19日付け厚生労働省発食安第0319006号	スルファモノメトキシム	動物用医薬品	審議中
5	平成24年1月19日付け厚生労働省発食安0123第12号	スルファジミジン	動物用医薬品	審議中
6	平成25年8月19日付け厚生労働省発食安0819第22号	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	動物用医薬品	次回以降審議予定
7	令和2年2月13日付け厚生労働省発生食0213第8号	ジニトルミド	動物用医薬品	審議中
8	令和2年3月17日付け厚生労働省発生食0317第1号	スルファクロルピリダジン	動物用医薬品	審議中
9	令和2年3月17日付け厚生労働省発生食0317第1号	スルファジアジン	動物用医薬品	審議中
10	令和2年3月17日付け厚生労働省発生食0317第1号	スルファドキシム	動物用医薬品	審議中
11	令和2年3月17日付け厚生労働省発生食0317第1号	スルファモイルダプソン	動物用医薬品	審議中
12	令和2年3月17日付け厚生労働省発生食0317第1号	スルファキノキサリン	動物用医薬品及び飼料添加物	審議中

○ 対象外物質

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第56号	β-カロテン	飼料添加物	次回以降審議予定
2	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第58号	メナジオン	飼料添加物	次回以降審議予定
3	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第59号	レチノール	飼料添加物、動物用医薬品	次回以降審議予定
4	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第61号	酒石酸	飼料添加物、動物用医薬品	次回以降審議予定
5	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第62号	乳酸	農薬、飼料添加物、動物用医薬品	次回以降審議予定
6	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第63号	アスタキサンチン	飼料添加物	次回以降審議予定
7	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第64号	β-アポー8'-カロチン酸エチルエステル	飼料添加物	次回以降審議予定
8	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第65号	トウガラシ色素	飼料添加物	次回以降審議予定
9	平成22年2月15日付け厚生労働省発食安第0215第66号	マリーゴールド色素	飼料添加物	次回以降審議予定

Ⅲ. 食品安全基本法第24条第3項の規定に基づく案件

○ 飼料添加物に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和5年7月12日付け厚生労働省発食安0712第1号	メチオニンを有効成分とする飼料添加物2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンイソプロピルエステルを飼料添加物として使用した家畜に由来する食品の安全性	飼料添加物	次回以降審議予定